



8月は「道路ふれあい月間」
8月10日は「道の日」

道路は人や車の通行のほか、上下水道や電線を収用する空間、災害時の避難路、火災発生時の延焼防止の空間、歴史街道や道の駅のように人びとに安らぎを与える場となるなど、様々な役割を果たしています。

道路は、私たちの暮らしに欠くことのできない大切なものですが、「ゴミや空き缶のポイ捨て、犬のフンの放置、看板類や商品のはみ出しなどの不法使用、違法駐車、自転車の違法駐輪や放置などが後を絶ちません。マナーを守り、だれもが道路を安全で快適に使えるようにみなさんのご協力をお願いします。

問合先 道路公園課・環境衛生課

8月は電気使用安全月間

～電気はムダなく

安全に使いましょ～

電気工事は電気工事士の資格が必要です。取り扱いを誤ると大

変危険なので、電気工事は近くの電気工事店に依頼しましょう。
問合先 (一財) 関西電気保安協会 (☎072・2600350
ホームページ: <http://www.keb.or.jp/>)

ルールとマナーを守って

楽しい花火

～花火の正しい知識を身につけましょ～

夏の暑さの訪れとともに花火遊びをする姿が多く見られる時季となりました。

しかし、その原料は火薬で、どんな小さなものでも誤った遊び方をすると火事ややけどなどの事故に繋がることを忘れないでください。美しさや楽しさの影に潜む危険性を十分理解し、事故防止に努めていただきますようお願いいたします。

「花火を安全に楽しむポイント」

- 風の強い日には遊ばない
- 周りに燃えやすいものがない場所、広い場所で遊ぶ
- 必ず大人と一緒に遊ぶ
- 人に向けて使用しない
- 花火に書いてある遊び方を正しく守る
- 一度にたくさん花火に火をつけない

- 消えた花火でも、花火の先をのぞきこまない
 - 水バケツを用意し、花火が消えたら必ず水に浸ける
- 「花火で遊ぶときの合言葉」
～迷惑にならない

場所と時間と後始末

毎年、住宅街の公園などで深夜まで打ち上げ花火などをして「危険だ！」などという苦情が消防本部に寄せられています。マナーを守り安全に楽しく夏の夜を過ごしましょう。

問合先 泉州南広域消防本部
予防課 (☎469・0119
460・2119) Fax

墓地環境を美しく

保つためにご協力を！

～墓地のお供え物は

各家庭で処分を

公園墓地や各町会などが管理する墓地の花ガラ置場は花ガラ専用で、それ以外のごみは捨てられません。しかし昨年もお盆の時期になると、お供え物などが捨てられていました。

果物や食べ物などはカラスなどのエサとなり、墓地を荒らし、美観を損なう原因となります。ご理解ご協力をお願いします。

問合先 環境衛生課



かんくうNEWS

問合先 新関西国際空港(株) 広報グループ (☎455-2201)
ホームページ <http://www.kansai-airport.or.jp/>

■関西国際空港からの国際線のフライトがますます充実！

関西国際空港からのアジア方面各国への国際線のフライトが増え、ますます充実します！



フィリピン航空 (PR) が7月18日(土)より関西＝セブ線を週3便増便し、既存便とあわせて週7便のデイリー運航となりました。

中国方面へは、中国南方航空 (CZ) が7月23日(木)より、関西＝深圳線を週4便で就航しました。

2015年夏休みは、続々と増便し、ますます便利になる関西空港の国際線を、ぜひご利用ください！



KIX

中学校図書室の地域開放

地域に開かれた学校づくりの一環として、市内中学校5校の図書室を校区のみなさんに開放します。ぜひ利用してください。

※貸出・資料の持込はできません。

期間 7月21日(火)～8月21日(金)

※土・日曜日、8月13日(木)・14日(金)除く

時間 午後1時～4時30分

注意事項

- 来校時は受付で入校証を受け取ってください。
- 市立図書館の貸出カードは利用できません。(本の予約や返却なども受付できません。)
- 学校行事などの都合や、警報発令時などで臨時休業する場合があります。
- 図書室開放用の駐車場はありません。
- 各学校ではクラブ活動なども実施していますので、ご理解ご協力をお願いします。

問合先

- 学校教育課
- 佐野中学校 (☎464-6171)
- 新池中学校 (☎464-6181)
- 第三中学校 (☎464-6191)
- 日根野中学校 (☎468-0061)
- 長南中学校 (☎465-6881)



8月は「こども110番月間」

地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番」運動を推進しています。

【こども110番の家】 もしものときに、こどもたちが助けを求めることができるよう、地域の協力家庭や店が、目印となる旗やステッカーを掲げています。学校や家の近くの「こども110番の家」をさがしてみましょ。

【動くこども110番】 「こども110番」のステッカーを貼った車やバイクが地域を走り、助けを求めてきたこどもの一時保護と警察への通報などを行います。

【家庭や地域で、こどもたちを守りましょう！】

「一人で遊ばない」「知らない人についていかない」など、こどもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。「こどもの様子をうかがう」「車からこどもに話しかける」などの不審者を見かけたら、こどもを守り、すぐに警察に通報しましょう。

※こどもたちが登下校や外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょ。

問合せ 府 治安対策課
(☎06-6944-7506)



野外に出かけるときは
野山、畑、草むら、河川敷などでは、病原体を持った有害な虫がいる場合がありますので、次のことに注意しましょう。

- 長袖、長ズボンなど肌を露出しないものを着用し、白っぽい色にする。虫よけスプレーなどを携帯する。
- 直接地面に座ったり寝転んだりせず、敷物を使用し衣服も草むらなどに直接置かない。
- 帰宅後はすぐに入浴し、衣服についていた虫を落とし、新しい衣服に着替える。

バーベキューでの食中毒にご注意を！
これからの季節、バーベキューなどを行う機会も増えてきます。次のことに注意してバーベキューを楽しみましょう。

- 肉は中心部までよく加熱する
- トングや箸は焼く用と食べる用と使い分ける
- 肉は10℃以下に低温保存する
- 抵抗力が低い乳幼児やお年寄りには特に注意する

問合せ 泉佐野保健所 食品衛生課 (☎464・9688)



「すべてのひとが輝く泉佐野」の実現をめざして

市民のみなさんに知ってほしいこと、みなさんが知りたいと思う市の事業や施策について、市職員がみなさんのところへ出向いて話をします。子ども向けのメニューもできます。ぜひ利用してください。 ※受講無料

日時 平日午前9時～午後5時の内の2時間以内

対象 市内在住・在勤・在学者
最小開催人数 10人程度

【注意】

- 主催はみなさんです。会場確保や運営は各自でお願いします。
- 内容への質問や意見交換は自由ですが、行政への苦情や陳情はご遠慮ください。
- 講座での事故などの責任は負いかねますのでご了承ください。

- 開催日時は、講座担当課の業務などにより要望に応えられない場合があります。
- メニューにより、開催場所や対象に制限がある場合や、材料費負担など必要な場合があります。

【次の場合は講座を実施できません】

- 公の秩序を乱し、善良なる風俗を阻害するおそれがある
- 政治、宗教または営利を目的とした催しを行うおそれがある

● 出前講座の趣旨に理解を得られない

申込・問合せ 開催希望日の2週間前までに希望メニュー、日時、場所、開催目的を、電話、eメール (ougakuk@city.izumisano.lg.jp) へ生涯学習課へ



※③～④は担当課へ直接電話で申し込んでください。

- ⑦…人権推進課
- ⑧…市民協働課
- ⑨・⑩…泉州南消防組合 泉佐野消防署

市場消防署
☎462・0119

メニュー

① 泉佐野市の財政状況について	⑮ 認知症サポーター養成講座	⑳ 新しい学校教育	
② 泉佐野市の国際交流	⑯ こどもの予防接種&健診	㉑ 青少年健全育成について	
③ 泉佐野市の情報公開制度について	⑰ メタボリックシンドローム予防のための食生活・運動・休養	㉒ 生涯学習センター・公民館事業について	
④ 泉佐野市の個人情報保護制度について	⑱ ロコモティブシンドローム予防のための食生活・運動・休養	㉓ 図書館の利用方法	
⑤ 市税のおはなし	⑲ 健康寿命について	㉔ スポーツタウン泉佐野	
⑥ 泉佐野市の農林産業について	⑳ がん検診を受けましょ	㉕ 市議会のしくみと役割	
⑦ 勤労者福祉共済事業について	㉑ おいしく、たのしく「食」でつながろう！	㉖ 下水道と私たちの生活	
⑧ 観光振興事業について	㉒ 国民年金の概要について	㉗ 水道のはなし	
⑨ 悪質商法に気をつけて	㉓ 国民健康保険制度について	※③～④の申込は直接担当課へ	
⑩ 「ごみ」を考える	㉔ 泉佐野市の都市計画		
⑪ セアカゴケグモに御用心！	㉕ 「バリアフリーなまちづくり」について		
⑫ 生活保護制度について	㉖ 泉佐野の文化財		
⑬ 障害者福祉制度について	㉗ でまえ歴史館		
⑭ わがまちの介護保険	㉘ 奨学金制度について		
			㉙ わたしたちの人権をいっしょに考えましょ
			㉚ 草の根防災訓練
		㉛ 防火教室	
		㉜ 応急手当等の救命講習会	

平成27年度 市民展 ～応募資格が変わり、広い地域から出品を募集します～

展示期間 ※出品・観覧無料

- 10月16日(金)・17日(土) 午前10時～午後5時
- 10月18日(日) 午前10時～午後4時

展示場所 エブノ泉の森ホール

- 日本画、書道…ギャラリー
- 俳画、絵手紙、陶芸、工芸…マルチスペース
- 洋画、写真、立体造形…レセプションホール

応募資格 (本年度より変わりました。)

次のいずれかに該当する人 (中学生以下除く)

- 市内・岸和田市・貝塚市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町在住者である
- 市内在勤・在学者である
- 市内で創作活動を行っている
- 市民を主体とする文化団体の関係者である

協力 泉佐野市文化協会、泉佐野市文化懇話会

出品点数 各種目1人1点 ※要申込

出品申込・問合先 所定の用紙に必要事項を記入し、9月25日(金)～10月1日(木) (月曜日除く)の午前9時～午後5時にレイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センターへ

※作品の搬入日は10月11日(日)、搬出日は10月18日(日)です。

種目	体裁	規格
洋画	額装 仮縁	20号(72.7cm×50cm)～100号(162cm×162cm)、額はガラス不可 ※水彩画は四つ切り以上、鉛筆画・版画は大きさ自由、額はガラス・アクリル可
日本画	額装 仮縁 軸装	20号(72.7cm×50cm)～100号(162cm×162cm)、額はガラス不可 ※水墨画は10号(53cm×33.3cm)以上、額はガラス・アクリル可
俳画・ 絵手紙	額装 軸装	(作品寸法) 6号色紙大(41cm×31.7cm)以上 軸装の場合は60cm×180cm以内(仕上り寸法) ※複数の小作品を1つの軸または額にしても可
書道	額装、軸装、 卷子(仮巻 は不可)	(作品寸法) 半切(約35cm×約135cm)以内 軸装の場合は60cm×200cm以内(仕上り寸法) 卷子は制限なし
写真	パネル張り 額	単写真はA3(29.7cm×42cm)～全紙 組写真は5枚以内かつ、80cm×100cm以内
陶芸	—	展示可能なもの
立体造形	—	展示可能なもの
工芸	—	展示可能で、創作作品に限る

※額・パネルには必ず、吊り下げ用ひもをつけてください。作品の効果上から判断し、体裁のみ特例を認める場合があります。



平成27年度 文化祭	開催日	行事	場所	主催
市主催行事、各種協賛行事など、市内で文化活動をする市民のみなさんや各種団体の協力により、発表会や作品展など多彩な催しが行われます。 みなさんのご来場をお待ちしています。 ※詳しくは問い合わせてください。 問合先 生涯学習課	9月 6日(日)	第38回 定期演奏会	大ホール	泉佐野市民オーケストラ
	10月15日(木)	会員演芸大会	大ホール	泉佐野市長生会連合会
	10月16日(金)	市 日本画、書道 民 俳画、絵手紙、陶芸、工芸 展 洋画、写真、立体造形	ギャラリー	市、市教育委員会、一般財団法人 泉佐野市文化振興財団
	18日(日)		マルチスペース	
	10月18日(日)	あやめ会舞踊発表会	エブノ泉の森 大ホール	泉佐野市文化協会
	10月25日(日)	民謡・民踊発表会	小ホール	泉佐野民謡連合会
	11月 3日(祝)	第48回 泉佐野詩吟発表会	小ホール	泉佐野詩吟発表会実行委員会
	11月14日(土)・15日(日)	'15 茶華道展	ギャラリー	泉佐野茶華道連盟
	11月21日(土)・22日(日)	フラワーデザイン作品展	ギャラリー	泉佐野市文化協会 フLOWERデザイン連盟
	11月23日(祝)	第62回 泉佐野市民謡曲大会	和室	泉佐野市謡曲同好会
	11月29日(日)	アマチュア社交ダンス発表会	市民総合体育館	泉佐野アマチュア社交ダンス連盟

平成27年度 臨時福祉給付金 申請受付が始まります！

支給の可能性のある人には、8月初めに個別通知(申請書)を送付します。

申請方法 郵送または市役所1階特設会場で受付

申請期間 8月3日(月)～来年1月29日(金)

担当課 障害福祉総務課 問合せ専用電話 ☎0570-666-371 Fax463-8600

※対象者など詳しくは、広報いずみさの7月号をご覧ください。



文化会館ほか指定管理者 募集

次の施設の次期(平成28年4月から5年間)指定管理者を募集します。
 ※募集要項は、担当課のホームページからダウンロードもできます。募集について詳しくは、それぞれ問い合わせてください。

施設名	募集要項配付・申込・問合先	①募集要項配付期間・ ②現地説明会・③申込期間
泉佐野市立文化会館・生涯学習センター・佐野公民館・長南公民館	土・日曜日、祝・休日除く午前9時～午後5時に政策推進課へ	①8月11日(火)～24日(月) ②8月25日(火)午後1時30分～ ③9月11日(金)～25日(金)
泉佐野市立図書館	月曜日、9月22日～24日除く午前9時30分～午後5時にレイクアルスタープラザ・カワサキ中央図書館(☎469-7130 Fax469-7131)へ	①8月11日(火)～25日(火) ②8月27日(木)午後2時～ ③9月11日(金)～25日(金)
泉佐野市立歴史館いずみさの	月曜日、祝日の翌日除く午前9時～午後5時にレイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさの(☎469-7140 Fax469-7141)へ	①8月11日(火)～25日(火) ②8月27日(木)午後2時～ ③9月11日(金)～25日(金)

LED防犯灯設置補助金を 拡充しました

LED防犯灯への設置補助金を、昨年度に引き続き期間限定で拡充しました。

期間 7月1日～来年3月31日

拡充内容 LED防犯灯新設に
対する補助金の増額

(従来)

設置に要する費用の2分の1以
内の額とし2万円を上限

(拡充後)

設置に要する費用内で、3万円
を上限

※蛍光灯タイプからLED灯へ
の更新(取替)に対する補助金
(上限1万円)については変更
ありません。

補助対象団体

●泉佐野市町会連合会に属する
町会・自治会

●防犯灯を設置維持管理する市
内住民団体

問合せ先 市民協働課

※詳しくは問い合わせしてくださ
い。

【LED防犯灯のメリット】

- ①視認性の向上
- ②省エネ、CO₂の削減
- ③長寿命
- ④飛来虫の削減

8月14日～16日は 「し尿のくみ取り」 「浄化槽清掃」の 業務を行いません

	8月	14日(金)	15日(土)	16日(日)
し尿のくみ取り	×	×	×	×
浄化槽清掃	×	×	×	×
ごみの収集	○	○	○	×
粗大ごみ・臨時 ごみの申込	○	×	×	×
		(*1)		
焼却場への直接 搬入	×	×	○	×
			(*2)	

○…業務を行います ×…業務を行いません
(*1) …午前9時～正午、午後1時～5時
(*2) …午後1時～4時

老人医療費助成制度 対象高齢者の医療費の 自己負担を一部助成します

助成の適用には申請が必要で
す。

対象 次のいずれかに該当する
65歳以上の健康保険加入者

●「身体障害者手帳1・2級」「療
育手帳A」「療育手帳B1と身
体障害者手帳の両方」のいずれ
かを持っており、本人所得が
462万1千円(扶養親族なし
の場合)以下

●「ひとり親家庭の医療費助成」



の規定にあてはまり、本人所得が
児童扶養手当の所得制限額以下
●平成26年4月1日現在の特定
疾患治療研究事業実施要綱に規
定する疾患のうち、国の難病と
しての公費負担医療の対象とな
る疾患を有する人で、本人所得
が224万円(扶養親族なしの
場合)以下

●感染症の予防及び感染症の患
者に対する医療に関する法律に
規定する結核に係る医療を受け
ている人で、本人所得が224万
円(扶養親族なしの場合)以下

●自立支援医療(精神通院)を
受けている人で、本人所得が
224万円(扶養親族なしの場
合)以下

自己負担額 1 医療機関(薬局
除く)での日額上限額：
入院・通院各500円
※1 医療機関につき月2回まで
負担、3回目以降は負担なし
負担限度額：月額2,500円
※負担限度額を超えて支払った
額は、領収書などを添えて払い
戻しの申請をしてください。

申請・問合せ先 国保年金課

「年金情報流出」を口実にした犯罪に ご注意ください!

日本年金機構からこの件に関して、
●電話やメールで連絡することは一切ありません。
●お金やキャッシュカードを要求することは一切ありません。
●ATMの操作をお願いすることは一切ありません。
※相談は下記の間合先まで

間合先
●専用電話窓口 ☎0120-818211 (午前8時30分～午後9時)
●貝塚年金事務所 ☎431-1122 (午前8時30分～午後5時15分)

国民年金保険料 申請免除・若年者納付猶予

平成27年度の申請を受け付け
ています。
※昨年度に継続申請が承認され
ている場合、申請の必要はあり
ません。
対象 7月～来年6月分保険料
※詳しくは広報7月号をご覧に
なるか、問い合わせてください。
申請・問合せ先 国保年金課

税務署からのお知らせ

個人事業者の消費税及び地方消費税の中間申告と納付

個人事業者で、平成26年分の確定消費税額（地方消費税は含まれません）が48万円を超える人は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。必要な人には、「消費税及び地方消費税の中間申告書」と「納付書」を送付しますので、必要事項を記入の上、8月31日(月)までに申告と納付をしてください。振替納税をご利用の場合の振替日は、9月29日(火)です。

泉南府税事務所からのお知らせ

お知らせ

個人事業者の納税通知書と第1・2期分の納付書を送付しました。各納期限までに納めてください。

※年間の税額が1万円以下の場合は、第1期分の納付書のみの送付となります。

納期限

- 第1期分：8月31日(月)
- 第2期分：11月30日(月)

問合せ 泉南府税事務所

(☎439・3601)

事業状況が平成26年と著しく異なる場合などは仮決算を行い、これに基づいて計算した税額により中間申告と納付ができません。

申告・問合せ 泉佐野税務署

(☎462・3471)



市・府民税第2期分の納期限は8月31日(月)です

問合せ 税務課

※個人事業者の納付用紙のうち、コンビニエンスストア取納用のバーコードの印刷があるもの(30万円以下のも)については、全国のコンビニエンスストア(サークルK、サンクス、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ニユーヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローン)で納めることができます。納付には、安心・安全で便利な口座振替をご利用ください。

各種相談の案内

気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる場合は変更する場合があります。

◎法律相談【予約制】

月曜日(第2月曜日除く)、第2水曜日 13:00~16:35
市役所1階相談室(問合せ:人権推進課)

◎労働相談【予約制】

第2木曜日 13:00~15:00
市役所1階相談室(問合せ:人権推進課)

◎司法書士総合相談【予約制】

水曜日 13:30~16:30 消費生活センター
申込 大阪司法書士会(☎06-6943-6099)
受付 月~金曜日 10:00~16:00

◎行政書士相談【予約制】

第4金曜日 13:00~16:00 市役所1階相談室
申込 大阪府行政書士会泉州支部
(☎464-2793)

◎税務相談

第3水曜日(2・3月除く) 13:00~16:00
市役所1階相談室(問合せ:人権推進課)

◎行政相談

第3月曜日 13:30~16:00
市役所会議室(問合せ:人権推進課)

◎人権擁護委員による人権相談

第1・3月曜日 13:30~16:00
市役所会議室ほか(問合せ:人権推進課)

◎総合生活相談(人権侵害・就労支援・進路選択支援・生活相談)

●月~金曜日 9:30~16:30
人権推進課
北部市民交流センター本館(☎464-5726)
南部市民交流センター本館(☎466-6464)
まちの活性課(就労支援のみ ☎469-3131)

●火~金曜日 9:30~16:30
公益社団法人 泉佐野市人権協会(☎458-7444)

●第3土曜日 10:00~12:00【予約制】

申込・問合せ その週の月曜日までに人権推進課へ

◎女性の悩みの相談(面接)【予約制】

●第1木曜日 10:00~12:00、13:00~16:00
●第3木曜日 13:00~16:00
●第4木曜日 17:00~20:00
いずみさの女性センター(☎469-7125)

◎女性のための電話相談(☎469-7402)

第1~4水曜日 10:00~12:00、13:00~15:00
問合せ いずみさの女性センター
(☎469-7125)

◎消費生活相談

月~金曜日 9:00~16:30
消費生活センター(☎469-2240)

◎国保夜間納付相談

第3木曜日 17:30~20:00 国保年金課

◎後期高齢者医療保険料納付相談

第3木曜日 17:30~20:00 国保年金課

◎家庭児童相談(☎463-1937)

月~金曜日 9:00~17:00

◎子どもフリーダイヤル(☎0120-510-783)

月~金曜日 9:00~17:00

◎育児相談

●月・水・金曜日 9:00~16:00
泉佐野すえひろ保育園(☎466-5826)
●月~金曜日 10:00~16:00
地域子育て支援センター(☎469-3700)

◎子育て電話相談

鶴原保育園(☎463-0065)

月~金曜日 10:00~16:00

◎母子・寡婦家庭の生活相談

月~水・金曜日 9:00~17:00 子育て支援課

◎教育相談

●さわやかルーム(☎463-5933)

月~金曜日 9:00~15:30

●シャイン(☎464-8750)

月~金曜日 10:15~15:30

◎身障者相談

第2・4金曜日 13:00~16:00
社会福祉センター2階(問合せ:障害福祉総務課)

◎知的障害児(者)よろず相談

第4金曜日 10:00~12:00
社会福祉センター2階(問合せ:障害福祉総務課)

◎心配ごと相談

月曜日 13:00~16:00
社会福祉センター2階
(問合せ:社会福祉協議会 ☎464-2259)

◎高齢者相談

月~金曜日 8:45~17:15
社会福祉センター2階
(問合せ:地域包括支援センター ☎464-2977
Fax462-5400)

◎障害者相談

月~金曜日 8:45~17:15
社会福祉センター2階
(問合せ:基幹相談支援センター あいと ☎464-3830 Fax462-5400)

◎高齢者・障害者の権利擁護に関する相談

月~金曜日 8:45~17:15
社会福祉センター2階
(問合せ:泉佐野市権利擁護支援センター【社会福祉協議会内】☎464-2259 Fax462-5400)

◎赤ちゃん相談会【予約制】

第4木曜日 13:30~14:10
保健センター(☎463-6001)

◎健康相談・栄養相談【予約制】

第3火曜日 9:30~12:00
保健センター(☎463-6001)

◎肝炎ウイルス検査【予約制】

第1水曜日 9:30~10:00
泉佐野保健所(☎462-7703)

◎HIV即日検査(匿名可)

第1・3月曜日(祝日除く) 13:00~14:00
泉佐野保健所(☎462-7703)

◎風しん抗体検査【予約制】

第1・3月曜日(祝日除く) 10:00~11:00
第2月曜日 10:00~11:45

泉佐野保健所(☎462-7703)

◎こころの健康相談(アルコール依存症・認知症含む)

月~金曜日(祝日除く) 9:00~17:45
来所の場合は電話で予約してください。

泉佐野保健所(☎462-4600)

◎医療に関する相談

月~金曜日(祝日除く) 9:00~15:45
泉佐野保健所(☎462-7701)